

質問回答書

仕様書に関する質問について、以下のとおり回答します。

件名:エレベータ設備保守業務(揖斐川・長良川総合管理所)

令和8年3月9日

独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所

質 問	回 答
<p>①遠隔機器点検について 仕様書内記載の【遠隔機器点検】は必須項目となりますか？</p> <p>仕様書内⇒第2章(保守)第2節(作業内容)2-2(定期・法定点検)2 (点検 保守作業)記載の(2)(2)3月に1回、技術者を派遣して設備 の点検、かつ1月に1回、遠隔機器点検を行い、報告書を提出するも のとする。また、法定点検時は、現地に技術者を派遣するものとする。</p> <p>国土交通省発行の共通仕様書では【遠隔点検】を実施する場合は、 有人での定期点検は年4回実施。 【遠隔点検】を実施しない場合は、有人での定期点検は年12回となっ ています。</p> <p>遠隔点検は弊社では対応が出来ないため、共通仕様書に基づき、現 地に派遣しての有人点検を年12回で実施させて頂く形で見積参加さ せて頂くことは可能でしょうか？</p> <p>※遠隔点検は出来ませんが、遠隔監視装置(かご内通話機能及び 異常信号受信)は設置させて頂きます。</p>	<p>仕様書に記載のとおり必須項目となります。</p>

②自動診断仮復旧機能について

第3節 緊急時等の対応の下記についてですが、6. 地震によりエレベータが運転休止した場合は、エレベータによる自動診断を行い、運転に支障が無い場合は、低速で運転を再開すること。(自動診断仮復旧機能)

質問①に記載の通り【遠隔点検】について対応不可のため、地震後の自動診断仮復旧対応については対応が出来ません。

こちらの対応については必須でしょうか？※恐らく本対応はメーカー以外対応が困難と想定します。

※遠隔監視装置は設置しますので、地震時等の異常信号については受信できる環境です。

仕様書に記載のとおり必須項目となります。